

今月号のお知らせ内容

①工事の進捗状況等

耐震の緊急時対策所の設備

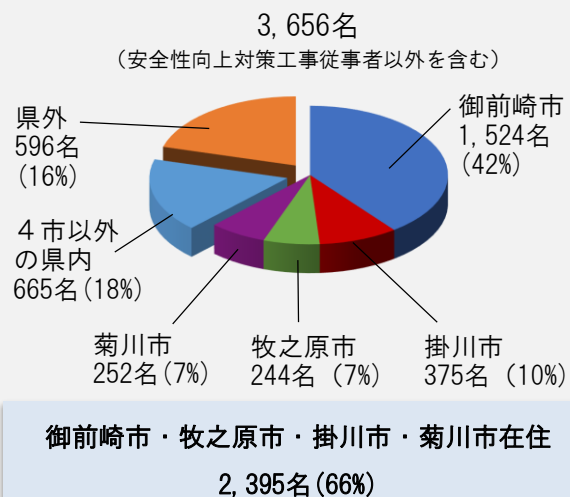
- ・電源設備
- ・通信連絡設備

②訓練

③審査会合

④第2回浜岡原子力安全アドバイザーリーボードの実施について

浜岡原子力発電所従事者数（5月1日現在）



※四捨五入により100%とならない場合があります。

②訓練

ノンテクニカルスキル訓練

2月28日および3月1日に、電力中央研究所より講師をお招きし、緊急時対応における指揮者を対象としたノンテクニカルスキル※向上訓練を実施しました。指揮者としてのノンテクニカルスキルの基礎知識を学ぶと共に、情報伝達や集団討議の演習を実施しました。また、講師に3月9日の緊急事態対策訓練の様子をご覧いただき、5月8日の報告会で訓練における課題をご指摘いただきました。

今回の課題を踏まえ、今後の取り組みに活かしてまいります。

※ノンテクニカルスキル：業務を遂行するうえで必要な専門技能である「テクニカルスキル」を十分に発揮するために必要な「コミュニケーション」「状況認識・意思決定」「リーダーシップ」「チームワーク」における技能。



ノンテクニカルスキル向上訓練の様子



緊急事態対策訓練での講師による確認の様子

①工事の進捗状況等

耐震の緊急時対策所の設備

①電源設備

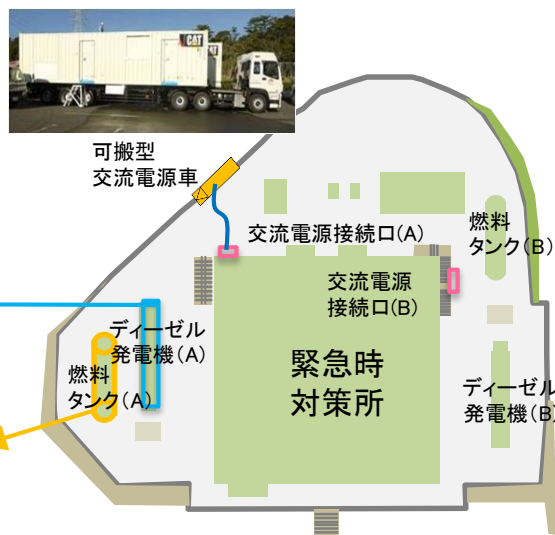
通常の電源が喪失した場合において、隣接して設置したディーゼル発電機(2系列)から電源供給できるようにしました。さらに、可搬型交流電源車からも電気を供給できるようにしました。



ディーゼル発電機

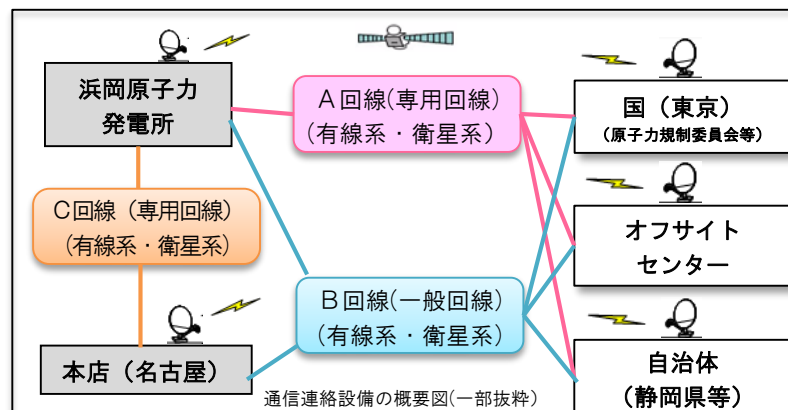


燃料タンク



②通信連絡設備

一般の電話回線等が使用できない場合でも、発電所外への通信ができるように、専用回線を含めた複数の通信回線を配備しました。また、回線ごとの通信方式を複数(有線、衛星等)備えることで、多様な通信機能を確保しました。



③審査会合

原子力規制委員会による新規制基準適合性確認審査を受けています。5月は地震・津波等に関する事項について審査会合が1回おこなわれました。

＜4号機の進捗状況＞ (2018年5月31日現在)

審査事項	地震・津波等に関する事項	プラントに関する事項
審査会合の回数	26回	58回

【2018年5月11日】

地震・津波等に関する事項(26回目)

審査会合の内容

内陸地殻内地震の地震動評価について、コメント回答を実施し、引き続き審議することとなりました。今後も、原子力規制委員会による審査に真摯に対応し、新規制基準に適合していることを早期にご確認いただけるよう努力してまいります。

④第2回浜岡原子力安全アドバイザーリーボードの実施について

5月14日から5月18日にかけて、第2回浜岡原子力安全アドバイザーリーボード(HaABS※)の現場確認を実施しました。

委員の方々に浜岡原子力発電所における安全性向上に向けた取り組みの現場確認、会議へ

の同席、所員とのディスカッションなどを実施いただきました。今後、これらの結果を社長に報告いただく予定です。

※Hamaoka Advisory Board for Safety : ハーブス



非常用ディーゼル発電機の作動試験確認の様子



防災訓練確認の様子



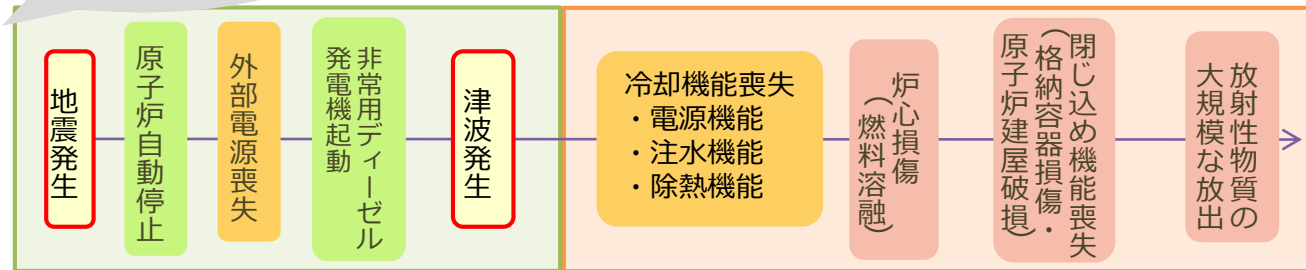
発電所運営に関する会議の現場確認の様子

発電所の安全性を更に高めるための取り組み【概要】

福島第一原子力発電所の事故の教訓から、発電所では地震や津波等の様々な事態に対処するために、設備の追加配備や現場対応力の強化をおこなっています。主な取り組みをみなさまへ紹介いたします。

①福島第一の話

福島第一原子力発電所の事故の場合は、以下のように事象が進展しました。



発電所では、福島事故の前から電源や注水、除熱の機能をもつ設備を多重性・多様性をもって配備していますが、事故以降、様々な追加対策を講じ、更に発電所の安全性を向上させています。

②設備の話

従来の設計基準の事故に加えてより厳しい想定 of 重大事故に対処するため、様々な事態を想定し、対策を実施しています。また、対策に柔軟性を持たせるために、可搬型の設備も配備しています。

【主な設計基準事故対処設備】原子炉施設の安全を確保するための機器が、一斉に機能喪失しないようにします。

巨大地震に耐える。
原子炉建屋は岩盤に直接設置され、地震に強い構造としています。
また、配管サポートの追加をはじめとした重要な設備の耐震補強を実施しています。

サポート 配管

津波を浸入させない。
津波が発電所に来襲した場合、
海拔22mの防波壁で敷地内への浸水を防ぎます。
万が一、敷地内に侵水した場合でも強化扉・水密扉により建屋内の浸水を防ぎます。

自然災害に備える。
発電所敷地外で発生した火災が発電所施設に燃え移らないように防火帯を設置します。

防火帯

【主な重大事故等対処設備】冷やす機能を確認し、重大事故に至らないようにします。

また、重大事故等の発生を想定し、事故の進展を防ぐ機能を強化しています。

重大事故に至らせない

恒設

電源機能強化

ガスタービン発電機
高台40m地点から電気を供給

注水機能強化

緊急時淡水貯槽
高台30m地点から原子炉を冷やす水を供給(7日間分)

除熱機能強化

緊急時海水取水設備
既設の海水取水ポンプが故障した場合に備え同様な設備を設置

可搬

交流電源車

恒設の交流電源設備が故障した場合に備え配備

可搬型注水ポンプ車

可搬型取水ポンプ車

恒設の注水設備が故障した場合に備え配備

重大事故の発生に備える

フィルタバント設備

格納容器の破損を防止するため、気体を外部へ放出する際は、放射性物質を吸着するフィルタを通し、セシウムなどの放出量を1000分の1に抑えることで避難の長期化を防止します。

放水砲設備

原子炉建屋の水素爆発を防止するため、建屋から水素を排出した際に放水砲により放射性物質を地上に落とし放射性物質の拡散を抑えます。

重大事故等に柔軟に対応するため、可搬型車両やその保管場所を確保し分散配置します。対応現場へ出動できるよう、複数のアクセスルートの確保に取り組んでいます。

③現場対応力の話

配備した設備が期待通りの機能を発揮するためには、扱う「人」の「現場対応力」が必要だと考え、強化しています。

【初動対応の強化】

緊急時即応班を設置し、運用開始に向けて増強しています。

24時間
365日体制

緊急時に特化した
幅広い対応力



役割
・戦略検討
・アクセスルート確保
・可搬設備の操作等
現場対応
(現在15名)

【手順の整備・資格の取得】

設備導入に伴い、必要な手順の追加や免許等の資格の取得をおこなっています。



<取得免許例>
・大型自動車免許
・けん引免許
・移動式クレーン免許 など

【訓練の充実】

目的に応じて様々な事故・事象への対応を網羅的に確認・強化し、緊急時に対応する組織の能力を総合的に向上させます。

総合訓練



主に現場や発電所外との連携、対応手順の確認を目的に実施しています。

図上演習



判断能力の向上を目的とした訓練を2015年度から実施しています。

現場訓練

新たに設置した設備の手順を確認するとともに、可搬設備の操作等に必要な力量の向上に努めています。(年間約630回：2017年度実績)



シミュレータ訓練



電源車操作訓練



可搬型モニタリング
ポスト設置訓練

今後も、安全最優先で、浜岡原子力発電所の運営に努めてまいります。また、地域の皆さまからいただいた声に丁寧にお応えし、皆さまに信頼いただける発電所を目指してまいります。